



か・か・わ・看・護・だ・よ・り 103

平成30年10月20日

平成30年9月30日現在 会員数

7,368名

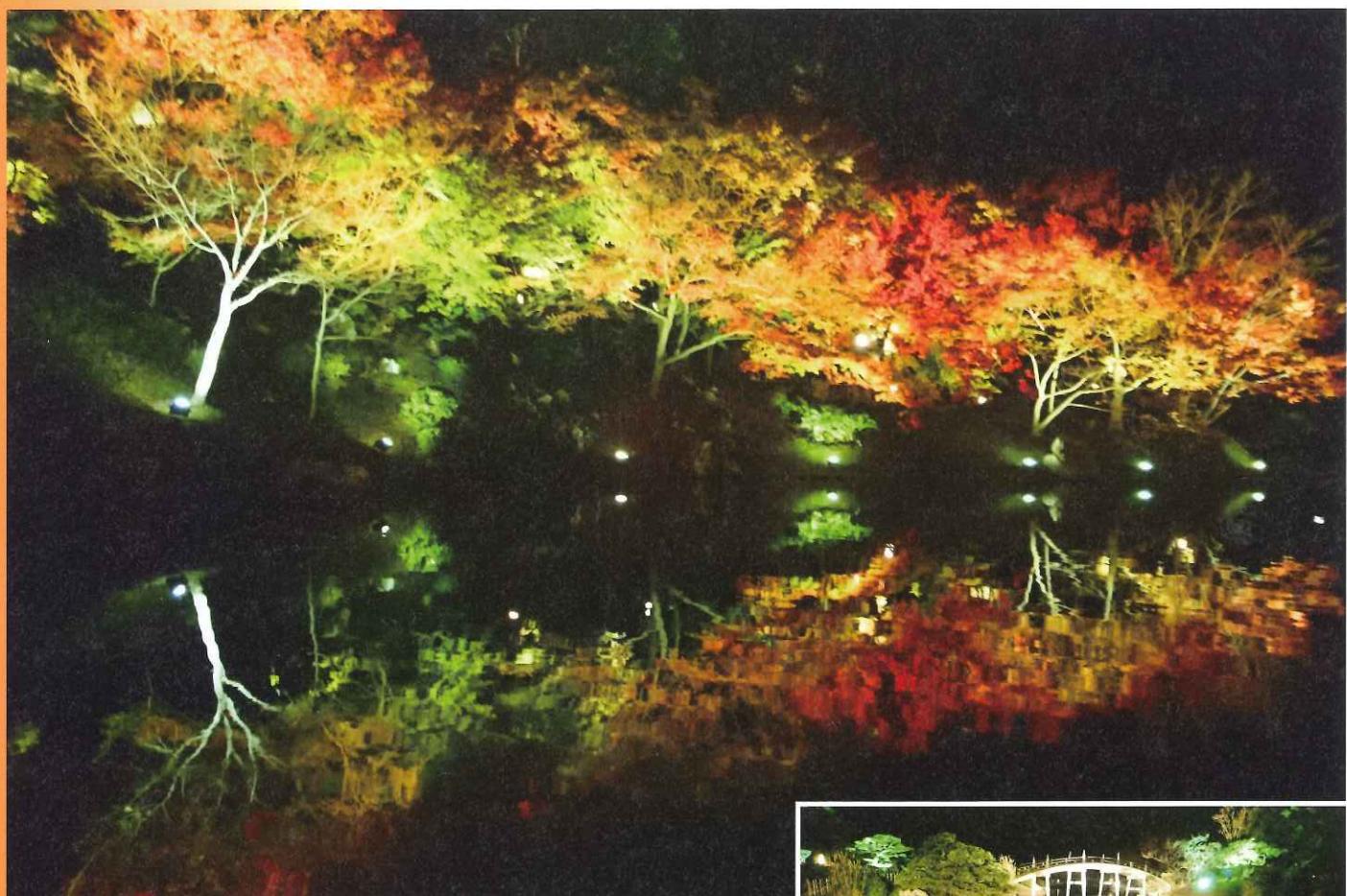
- 保 健 師 203名
- 助 産 師 265名
- 看 護 師 6,677名
- 准看護師 223名

(公社)香川県看護協会 〒769-0102 高松市国分寺町国分152-4

TEL : 087-864-9070 FAX : 087-864-9071

<http://kagawa-kango.com>

発行責任者／中村 明美



栗林公園 南湖に反射した紅葉



偃月橋のライトアップ

撮影者：広報出版委員

《目 次》

平成30年度職能委員会活動報告	2
2019年度改選役員および推薦委員、2020年度日本看護協会 代議員・予備代議員への立候補並びに推薦について	2
平成30年度支部活動報告	3
平成30年度あなたも災害支援ナースになりませんか！	4
特定行為研修を修了した看護師の実践報告	5
看護代表者協議会を開催	6
残念！保険医療機関の指定取り消し発生	6
看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップの開催	6
平成30年度ふれあい看護体験	7
理事会報告 速報 お知らせ	8



保健師職能委員会

副委員長 香西真由美

職能委員会活動として、保健師の人才培养と子育て世代包括ケアの検討を取り組んでいます。人才培养としての中堅期保健師研修については、香川県、高松市及び看護協会が共催し、今年度は10名の受講者で7月に開講しました。これから3月1日のレポート提出まで、コンサルタントの指導を受けながら研修に取り組むことになっています。また、新任期保健師の人才培养としての「保健指導ミーティング」を開催予定（11月15日）ですが、今年度は、中堅期保健師研修のプログラムに、ファシリテーター研修及び「保健指導ミーティング」におけるファシリテーター実践研修を組み込んで実施する予定です。香川県立保健医療大学の高嶋伸子教授にご指導をいただくこととしており、職能委員会としても、中堅期・新任期ともに効果的な研修となるよう支援したいと考えています。

また、子育て世代包括ケアの検討会においては、昨年度実施しました継続看護連絡票の活用について、切れ目ない支援を目標に内容を検討しているところです。検討結果を、皆様にご報告させていただきますので、職能委員会活動へのご支援・ご協力をお願いいたします。

助産師職能委員会

委員長 野口 純子

香川県委託事業である新人助産師研修は、8年目となりました。今年度の研修は、県内8施設から19名の新人助産師が参加しています。第1回目の研修では、「新人助産師研修ガイド」「周産期における安全管理」「目指す助産師像」についてグループワークを行いました。自身のキャリアパスを考えた後、グループメンバーと意見交換を行うことで5年後の自己の目標が明確になりました。グループワークの際には、職能委員がファシリテーターとなりました。各施設から1～5名の新人助産師が参加しており、県内で活躍する助産師同士の交流の機会にもなっています。修了後には「妊娠婦婦様に、この助産師でよかったと思っていただけるような助産ケアを行いたい」「目指す助産師像を見失わないよう、自分の助産ケアを振り返り課題を見出していく意識したい」などの意見が聞かれました。2月までの研修を通して、成長をあたたかく見守りたいと思います。



看護師職能委員会Ⅰ 病院領域

委員長 細川 克美

今年度の活動目標は、①多職種連携における看護師の専門性の発揮にむけた情報共有と課題発見・意見集約②地域包括ケアシステム構築における看護管理者の連携における情報共有と課題発見・意見集約です。キーワードは、看護師の専門性の発揮と地域包括ケアシステム構築における連携です。

具体的活動は、①については、多職種連携における看護師の専門性の発揮に向けた交流会を開催②については、地域包括ケアシステム構築における看護管理者と行政保健師の連携に関する交流会を開催いたします。交流会では、現状把握・情報共有・課題抽出・課題解決を目標にディスカッションしたいと考えています。

皆さま、一緒に課題の可視化にチャレンジしてみませんか？ご参加お待ちしています。

看護師職能委員会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域

委員長 井上 香里

看護師職能委員会Ⅱでは、本人・家族の意思決定支援及び安らかな最期を迎えるための支援方法を学び、終末期や看取りケアの質向上を図ることを目的に介護施設における看取り研修・交流会を平成31年1月に開催する予定です。内容は昨年度の看取りケア研修会アンケートで要望の多かったテーマとしています。「看取りケアにおける施設と嘱託医との連携」「施設における褥瘡ケア・スキンケア」「根拠に基づいたエンゼルケア」「施設看護師の看取りケア実践報告」のほか、看取りガイドラインの活用状況についてのグループワークを行う予定です。詳細については後日ご案内させていただきますので、多数ご参加いただきますよう宜しくお願い致します。また、高齢者介護施設で働く看護職員の質の向上を目的に「高齢者介護施設看護師クリニカルラダー（レベルⅠ）香川県版」の作成に取り組んでいます。完成後、高齢者介護施設看護管理者交流会でみなさまにご紹介させていただく予定です。

2019年度改選役員および推薦委員、2020年度日本看護協会代議員・予備代議員への立候補並びに推薦について

選挙管理委員会・推薦委員会からのお知らせ

2019年6月16日（日）に開催される定時総会において、2019年度改選役員および推薦委員、2020年度日本看護協会代議員・予備代議員の選挙を実施します。立候補並びに推薦の受付期間などについてお知らせします。

なお、役員辞任に伴う追加公示はホームページで行います。

■改選人数と役職名

1. 役員 8名
会長候補者1名 副会長候補者1名 常任理事候補者1名 職能理事候補者2名（保健師、看護師Ⅱ）
地区支部理事候補者2名（第1、第5支部） 全支部理事候補者1名
2. 推薦委員 3名
3. 代議員 8名（保健師1名、助産師1名、看護師5名、准看護師1名）
4. 予備代議員 8名（保健師2名、助産師1名、看護師4名、准看護師1名）

■受付期間など

立候補される方は、会員10名以上の推薦（定款細則第7条1項）を受けて、届出用紙を選挙管理委員長あてに届け出してください（郵送可）。

推薦を行う場合は、所定の用紙に記入のうえ推薦委員長あてに届け出してください（郵送可）。

届出用紙は香川県看護協会にお問い合わせください。

[送付先] 〒769-0102 香川県高松市国分寺町国分152-4 香川県看護協会選挙管理委員長宛（親展）または推薦委員長宛（親展）
[提出締切日] 平成30年12月20日（木） *当日消印有効

平成30年度 支部活動報告

第1支部 支部長 赤松美智代

東讃地域では、少子・超高齢化・多死社会が進行している中、多職種連携は勿論住民・行政・病院・施設等と連携しながら協働していくことが求められています。

住み慣れた地域で、その人らしく生きていくために、「医療と介護がつなぐ在宅医療」をテーマに事例報告を3題と交流会を10月13日（土曜日）9:30～12:00で開催する予定で準備を進めています。交流会の中で、多職種と情報共有しながら看護の機能強化を図りたいと考えています。

るまちづくりを目的に、PDCAサイクルを回しながら活動している様子がよくわかりました。私たち看護職は、これらの活動に賛同し参加していく意義があるのではないかと感じました。



第2支部 支部長 吉元 和子

小豆医療圏にある会員150名の小さな支部で、本年度4月からは、2回の役員会と「看護の日記念事業まちの保健室」「看護協会第2支部総会及び看護連盟合同交流会」「小豆地区看護代表者交流会」の5つの年間計画を実施しました。それぞれの活動で、小豆島の地域性を活かした心温まる交流が深められています。今後も、支部会員一人一人が心を合わせて活動できるよう取り組みたいと思います。



第3支部 支部長 原渕美千代

平成30年度、第1回栗林校区看護職等連携交流会を、9月1日（土）に開催しました。当日は、「認知症にやさしい地域づくり～長寿声かけ隊のコミュニティ活動」というテーマで、香西長寿声かけ隊の発足者であり、香西地区認知症ネットワーク会長である佐藤隆男様を講師に迎え講演を賜りました。講演では、人口高齢化による認知症者増加の現状、長寿声かけ隊発足までの経緯や活動の実際を伺うことができました。佐藤氏が、認知症になってしまって安心して暮らせ



第4支部 支部長 池内真理子

平成30年7月支部総会にて、日本看護協会前監事 山本良子先生より地域包括ケアにおける看護提供体制の構築、看護職の働き方改革、役割拡大の推進と人材育成について講演がありました。

平成30年は平成29年モデル事業での活動を継続するため、認知症高齢者に関わる地域連携をテーマに、10月11日・平成31年2月に交流会を計画しています。

平成30年度も地域包括ケアシステムの構築、継続進化するため、看護職連携や看護の役割機能強化に向けて活動展開しています。

第5支部 理事 堀岡康恵子

今年度の「わが町の看護チーム」活動は、地域包括ケアシステムの

五つの要素から地域密着の取り組みを知ることを目的に、11月17日（土）に交流会を計画しています。五つの要素とは、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」です。それぞれの立場から取り組みを発表していただき情報共有する予定です。多職種の方にも声をかけますので地域住民の方も含めて幅広くディスカッションできるよう準備しています。



第6支部 支部長 武森八智代

7月の支部総会のタイミングで、中村会長にご講演いただきました。限られた医療資源の中で、看護職が医療職の一員として考え判断し行動することの重要性を再確認しました。終了後は、「元気をお裾分けしてもらった」等、頼もしい感想をいただいています。10月24日には、懇親会で、「地域包括ケアシステムの構築が進んでいるって、どんな状態？」「進んだ状態にするために、明日からできることは何？」をテーマにワールド・カフェ方式でグループワークの予定です。

第7支部 支部長 森安 浩子

7月7日支部総会を開催しました。支部長挨拶で、地域医療構想のこと、西部構想区域のなかで観音寺三豊の医療提供体制はどうなるのだろうか、看護職としてできることを考えるのも第7支部での活動だろうと話ました。地域包括ケアシステムの中で、地域の施設間の理解と協力、さらに患者さんをよく知っている看護職の役割が重要です。今年度は在宅医療の提供体制の連携として重要な「感染対策」と「急変時の対応」について、交流会を計画しています。

平成30年度 あなたも災害支援ナースに なりませんか！

東日本大震災、熊本地震の記憶もまだ鮮明に思い出される今日、平成30年7月豪雨災害、北海道地震等これまで経験したことの無い異常気象が次々と起こっています。地震、集中豪雨などの自然災害はいつどこで起こっても不思議ではありません。ひとたび災害が発生すれば、人々の生命が危機にさらされ、ライフラインの不通、住民生活に甚大な影響を及ぼします。是非にみなさんも災害支援ナースに登録し、みんなで力を合わせて活動しましょう。

災害支援ナース

災害支援 ナースとは

災害支援ナースとは、公益社団法人日本看護協会の災害支援ネットワークシステムに基づき香川県看護協会に登録し、看護職能団体の一員として被災地に派遣される看護師をいいます。

活動内容

被災者が健康レベルを維持できるように適切に医療・看護を提供します。また、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えます。

災害支援ナース になれる条件

- ①香川県看護協会会員であること
- ②臨床経験年数3年以上の者で、災害看護研修（基礎編）オンデマンド配信研修「災害支援ナースの第一歩 災害看護の基本的知識」2日間を終了していること
- ③養成研修（実務編）を受講し、災害支援ナースとして登録します。
- ④登録後は、毎年開催されるフォローアップ研修を3年に一度受講することで更新となります。

派遣について

派遣時期：発災後、3日以降から1か月間を目安とします。

派遣期間：一人の活動期間は原則として、移動時間を含め3泊4日です。

派遣人数：災害支援ナース2人で一組の形態をとります。

活動場所

原則として被災した医療機関、社会福祉施設、福祉避難所での活動を優先します。ただし、状況により避難所等も含まれます。

あなたも是非一緒に活動しませんか？
災害知識・技術は看護職としての備えにもなりますよ！

災害支援ナース養成研修（実務編）受講料金：会 員 3,240円

日時：平成30年11月25日（日） 非会員 6,480円

10:00～16:00

駐車料金：会 員 300円

場所：香川県看護協会 看護研修センター

非会員 600円

内容等について訂正
がありますので、
ホームページで
ご確認ください。



災害支援ナース フォローアップ研修 風景

平成30年7月豪雨 災害支援ナース派遣出発式

特定行為研修を修了した看護師の実践報告

特定行為研修制度とは

診療の補助のうち、看護師が医師からの手順書で行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるもの（特定行為）を明文化し、手順により特定行為を行う看護師への研修を義務化した制度です。 2017年6月8日全国看護師機能交流集会Ⅰ 病院領域 情報提供資料より

今回から特定行為研修修了者による活動報告をシリーズでお伝えします。

特定行為活動報告

高松赤十字病院 看護師長（救急看護認定看護師） 宮瀬 貴子



栄養及び水分管理 グループワーク

認定されている特定行為は、『呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連』『創傷管理関連』『血糖コントロールに係る薬剤投与関連』『栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連』の4区分6行為です。（現在は院内看護職員のみを対象にしています）

研修は、基礎科目的講義を放送大学のeラーニングで受講後、院内で医療安全・臨床推論などの演習を行いました。演習はシミュレーションが主体になるので、師長さん方に患者役をお願いし臨場感ある研修になりました。区別科目は、日本赤十字社が準備したEラーニングを受講後、各区分の演習・OSCEを実施し、10月からの実習に備えています。

研修は、多くの医師の協力が必要になります。調整は大変ですが、特定行為に関する医師の理解が促され、期待してくれていることも分かりました。チーム医療の中で果たす役割は大きいと改めて感じています。

今後は地域に出向き、“病院と退院後の患者さんを繋ぐ”院内では急変を未然に防ぐRRS（Rapid Response System）を確立し、“医療者と患者さんを繋ぐ”この2つを目標に、特定行為を院内で定着させていきたいと思います。



壊死組織の除去 演習



気管カニューレの交換 実践



スタッフとディスカッション

看護代表者協議会を開催

平成30年8月5日看護代表者会議が開催され、県内の医療機関・施設・訪問看護ステーションなどから看護代表者38名が参加しました。中村会長から平成30年度日本看護協会重点政策、看護職の夜勤軽減策、会員増、特定行為研修推進、認定看護師制度の再構築等について詳細な説明があり代表者からは活発な質疑がされました。また、自施設の看護師教育や育児休業が多くなっている現状のなか夜勤人員確保の工夫や取組みが紹介され意見交換がされました。今後もこのような会議を通して看護代表者が顔の見える関係を築き、看護師の待遇の改善や看護の質向上を目指していきたいと考えています。 専務理事 安藤 幸代

残念！保険医療機関の指定取り消し発生

9月11日付けの新聞に「高松の病院指定取り消し 診療報酬を不正・不当受給」と掲載されました。四国厚生支局が高松市の病院に対して保険医療機関の指定を来年1月1日付で取り消すと発表したのです。一般病棟の患者数に対する看護職員の人数が基準より不足しているのに満たしていると虚偽申請し診療報酬を不正に受給し、その後、療養病棟でも同じく不正受給したと報道されています。地域の病院として大きな役割を果たしてきた病院であっただけに、とても残念です。

香川県では過去5年間で、平成25年12月21日付け新聞に丸亀市の病院、平成26年2月25日付け新聞に高松市の病院が診療報酬不正受給で保険医療機関の指定取り消しとなっています。入院基本料は患者数に対する看護師の勤務時間数が基準を満たしているか否かが問われることは周知のとおりです。看護管理者は入院基本料の届けについて、理解し関与していますか。法令遵守があつての働き方改革、働き続けられる環境整備、看護の質向上となります。

「県内一看護職」となり、看護師数不足による法令遵守が難しくなった時は、病院間で応援体制が取れるような体制について考えませんか。 会長 中村 明美

看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップの開催

看護職が生き生きと働き続けられる職場作りの推進と労働環境改善を目指し、9月5日（水）ワークショップを開催しました。今年度は、高松平和病院、おさか脳神経外科病院、しおかぜ病院、香川県立丸亀病院、さぬき市民病院の5病院で取り組むことになりました。

香川労働局雇用環境改善・均等推進指導官の竹内浩二様から2019年4月から導入される働き方改革関連法について説明があり、そのあと、参加者全員が取り組みへの意気込みを自己紹介にて伝え、事業はスタートしました。各々病院ごとに支援者が加わり、熱い議論を行いその成果を発表しました。今後は、アクションプランに沿って各々病院で勤務環境改善に取り組み、その成果を2月16日に報告することになっています。

超高齢社会を迎えた日本は、働き方を変えるワーク・ライフ・マネージメントが一人ひとりの課題となっています。これから施行される「働き方改革」を視野に入れ、関係する皆さん方の理解と協力を得ながら、看護職が生き生きと働き続けられる職場が構築され、ワーク・ライフ・バランスの取組みが広がっていくことを願っています。 ワーク・ライフ・バランス推進者 田中 邦代



ホット情報

「働き方」が変わります！
2019年4月から働き方改革関連法が順次施行されます

- Point1：時間外労働の上限規制の導入
Point2：年次有給休暇の確実な取得
Point3：不合理な待遇差の禁止
- 月45時間、年360時間を原則
毎年5日、時季を指定して

※改正法の詳細は、厚生労働省のHPをご覧ください

平成30年度

ふれあい看護体験

りつりん病院



8月3日に高校生6名を迎えて、ふれあい看護体験を実施しました。まず、院長より1日看護師として辞令交付を受け、その後それぞれ担当者と共に病棟や手術室で看護体験を行いました。また、高齢者模擬体験、上肢モデルを使用した採血体験などを行いました。昼食時は栄養士から病院食の説明をうけ試食も行いました。「将来の夢は看護師」という高校生たちは、体験を終えて「将来なりたい看護師の像をはっきりさせることができました」

「夢はあり、明確な進路はまだ決まっていませんが、たくさんの方々のお話が聞けて本当に良かったです。」という感想があり貴重な充実した1日を過ごすことができたようです。

総看護師長 軍神 弘美



当院では、例年「看護の日」に合わせて実施してきましたが、学生さんの参加が容易な時期を検討し、今年度は7月21日に行い、中高校生9名の参加がありました。

患者さんにかかわる場面では、最初は表情も硬く緊張した様子でしたが、「気持ちいい。ありがとう」と、声をかけてもらうと自然に笑顔が見られました。また、車椅子など自分で体験

することで「声かけがないとすごく怖かった。看護師さんは、いつも細かい気配りをしながら患者さんと関わっていると思った。」と、患者さんへの声かけの大切さに気付いてもらうことができました。

今後も、看護の魅力を感じていただけるような体験内容を検討していきたいと思います。

滝宮病院

福家智恵子



坂出市立病院

亀井 裕子



8月2日(木)に、参加者10名で、病院という施設、医療職との関わり、また患者さんとのふれあいの中で看護することの喜びや人の命の尊さについて学ぶ機会になればと思い実施しました。手術室・HCU・救急室の医療機械や設備を間近に見ることで、「ドラマでしか見たことがない医療現場に入り、病院で働く方々を近くで見ることができ、看護の仕事にさらに興味が出てきた」と多くの参加者に好評でした。実際に、患者さんの足浴を行ったときには、患者さんから「気持ちいい」「ありがとう」との声かけをもらい、感謝されることの喜びを感じたようです。今回の体験が契機となり、今後看護の道を目指す方が増える事を期待します。



理事会報告

第3回 平成30年8月18日(土) 9:00~12:30

○協議事項

- 平成30年度第1四半期会計報告(案)、監査報告について(承認)
- 会社員賠償責任保険契約更新(案)について(承認)
- 公益社団法人香川県看護協会災害見舞金規程の見直しについて(承認)
- 平成31年度ファーストレベルカリキュラム改定に伴う研修日程(事前アンケート)について(承認)
- 第35回香川県看護学会について(承認)
 - ・テーマ
 - ・特別講演 講師
- 会館維持管理費減額について(承認)

【速報】

「第1回 看護管理者研修」実施!!

10月8日公益社団法人日本看護協会 常任理事荒木暁子氏を招き、看護管理者研修「認定看護師制度の再構築について」が実施されました。テーマは「認定看護師制度の再構築について」で、変化する医療・社会と認定看護師に期待される役割が拡大する中、さらなる在宅医療等の推進を図るために、特定行為に係る研修制度を活用して、看護師の専門性をさらに發揮し、少子超高齢社会における国民のニーズに積極的に応えていくことを基本的な考え方として、認定看護師制度を再構築するものです。荒木理事の講演のあと、県内の特定行為研修を修了した認定看護師2名から実践報告があり、会場からは多くの質問があり、参加者の関心の高い内容の研修会でした。

専務理事 安藤 幸代

平成30年度看護職員確保状況調査結果速報 香川県の新卒看護職の離職率が13.5%に!?

看護職員確保状況調査は、香川県の委託事業でありますナースセンター事業の一環として病院における看護職員の充足状況等を把握し、確保定着や就業の促進を図る目的で、毎年実施しています。

ご回答いただいた皆様ありがとうございました。

今回の調査では、新卒離職率が13.5%(前年度比4.7ポイント増)となり、特に大規模病院の離職者数が増加していました。離職理由としては「自分の適性・能力への不安」が増加しており、配置場所や支援体制を再検討するとともに、教育機関での進路指導についても見直す必要性が示唆されました。

この調査結果をもとに、看護職の就業定着・促進を引き続き推進して参りたいと存じます。今後ともご支援の程よろしくお願いいたします。

ナースセンター 部長 田中 邦代

離職率	常勤		新卒	
	日本看護協会	香川県看護協会	日本看護協会	香川県看護協会
平成27年度	10.9%	8.3%	7.8%	7.5%
平成28年度	10.9%	8.4%	7.6%	8.8%
平成29年度	—	8.4%	—	13.5%

第4回 平成30年10月6日(土) 13:00~16:30

○協議事項

- 平成30年度事業報告(案)について(承認)
- 公益社団法人香川県看護協会 平成31年度年間行事予定(案)について(承認)
- 平成31年度日本看護協会総会出席者(案)及び日本看護協会表彰者(案)(承認)
- 会館維持管理費の減額について(検討)(承認)
- 助産師職能委員の交替について(承認)



【研修案内のコーナー】

1) テーマ:「看護の将来ビジョンと看護職への期待」

講 師: 前日本看護協会会長 坂本 すぐ 先生
日 時: 平成30年10月28日(日) 13:30~16:30
受講料金: 看護協会会員 1,620円、非会員 3,240円
駐車料金: 香川県看護協会会員 300円、非会員 600円
申込締切日: 平成30年10月27日(土)
※7月8日にお申込み頂いていた方は、新たにお申込みの必要はありません。

2) 第2回看護管理者研修

講 師: 香川県医務国保課課長 東 善博 先生
日 時: 平成30年12月14日(金) 13:00~
受講料金: 無料(日本看護協会 看護政策推進のための組織強化事業より)
駐車料金: 香川県看護協会会員 300円、非会員 600円
申込締切日: 平成30年12月1日(土)

3) 国家試験を受けた看護学生対象研修会

講 師: 日本看護協会 副会長(香川県立保健医療大学 学長) 井伊 久美子 先生
日 時: 平成31年2月23日(土) 13:30~15:00
受講料金・駐車料金: 看護学生は無料

4) テーマ:「子育ての主体は地域社会 親子を支える支援を考える ~妊娠期から育児期までの切れ目のない他職種連携~」

講 師: とよたまこころの診療所 所長 鷲山 拓男 先生
日 時: 平成30年12月16日(日) 13:00~16:00
対 象: 育児支援に関わる全ての人対象
受講料: 無料(香川県助産師出向支援導入事業(委託)より)
駐車料金: 香川県看護協会会員 300円、非会員 600円

編集後記

長かった酷暑もようやく去り、いくぶん過ごしやすくなっています。
表紙の写真は、「父母ヶ浜」から引き続き、香川県の観光スポットシリーズ第2弾
国の特別名勝「栗林公園」の紅葉のライトアップです。
皆さんからの「これぞ香川の観光スポット」写真をお待ちしています。
広報出版委員
山下 薫 岡本順子 豊嶋貴代 松岡悦子
花車実佐子 十川美香